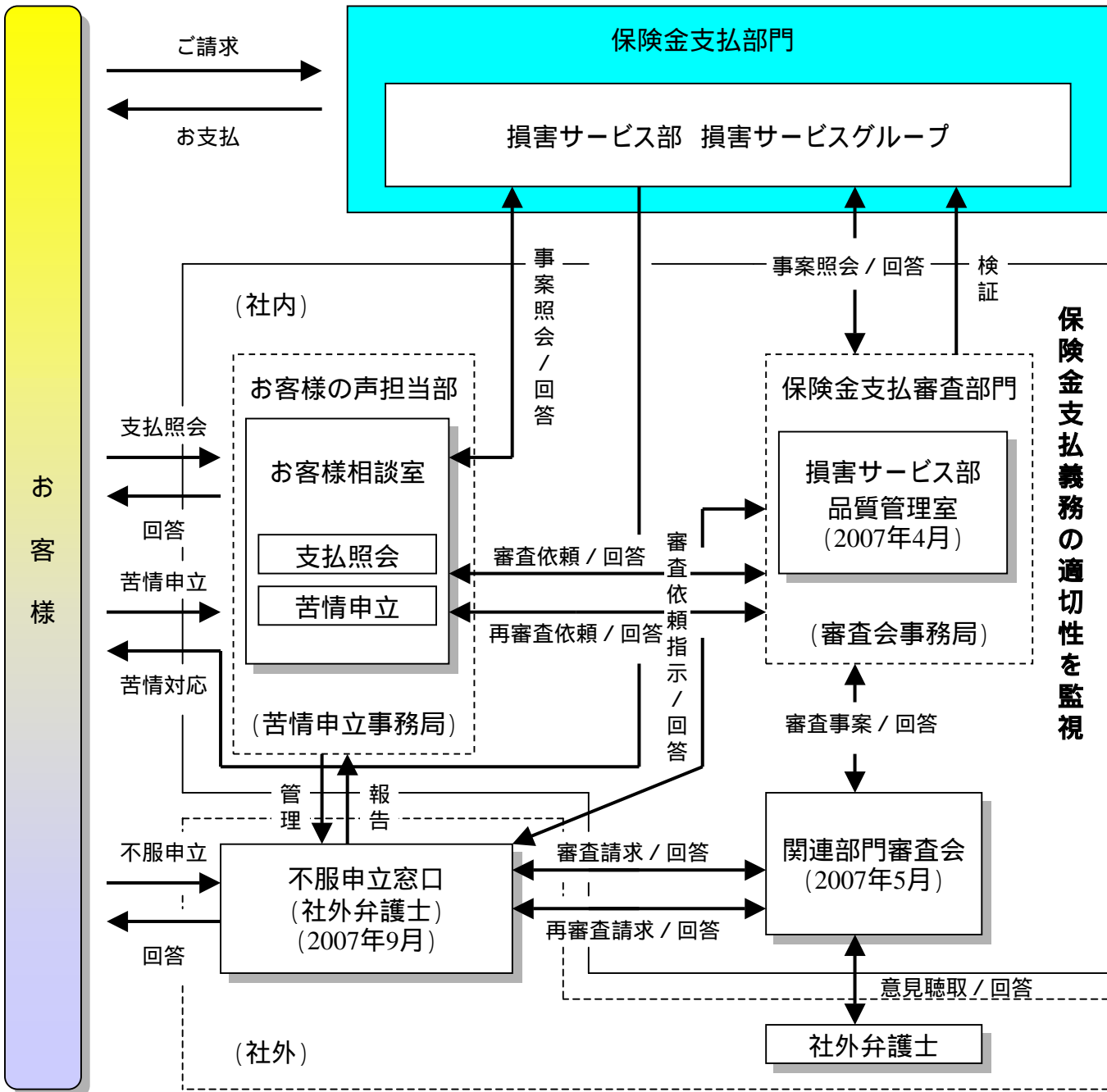


保険金請求時、お客様相談室への相談、不服申立窓口への申立という3つの異なる段階で、保険金支払について、相談・申立が可能となる態勢を整備する。



(補足)

関連部門審査会は、将来的には外部支払審査会に移行する方向で検討  
 構成メンバーは、事業戦略部門長・商品業務部・コンプライアンス部・営業開発部・お客様相談室の部長